

令和7年11月18日
健康福祉部感染症・疾病対策課
感染症危機管理室 感染症対策係
電話：027-226-3316 内線：3259

インフルエンザの警報発令について（令和7-8シーズン）

直近の定点医療機関あたりのインフルエンザ患者報告数が、国の定める警報発令基準値を超えたため、本日、インフルエンザ警報を発令しました。

現在、患者報告数は昨シーズンのピーク時（令和6年第52週）に近づいており、学校での臨時休業や保育施設での集団発生が増加しています。

県民の皆さんには、体調が普段と異なる場合は登校や出勤を控えるなど体調管理に留意いただくとともに、引き続き手洗い・咳エチケット・場面に応じたマスクの着用など、基本的な感染予防対策の徹底をお願いいたします。

1 患者発生状況（定点あたりの報告数）

地域区分	46週（11月10日～16日）	45週（11月3日～9日）
北毛	21.50人	9.00人
西毛	49.53人	21.20人
中毛	68.92人	21.83人
東毛	54.00人	18.50人
県全体	52.16人	19.02人

【発令基準】

- ・流行開始の目安：1人以上
- ・注意報発令：10人以上
- ・警報発令：30人以上

注意報・警報発令後、定点あたりの報告数が10人未満となった場合、解除します。

2 過去の発令状況

シーズン	注意報発令	警報発令	警報解除
令和7-8	11月4日	11月18日	—
令和6-7	12月17日	12月24日	2月4日
令和5-6	10月24日	11月28日	4月9日
令和4-5	発令なし	—	—

3 県民の皆さんへ

インフルエンザの感染拡大を防ぐため、以下の対策を徹底しましょう。

(1) 基本的な感染対策

- ・こまめに手洗いをしましょう。
- ・咳などの症状がある方は、咳エチケットを守りましょう。
- ・医療機関への通院時や高齢者・基礎疾患のある方と接する際には、マスクを着用しましょう。
- ・室内では加湿器などを活用し、適度な湿度（50～60%）を保ちましょう。
- ・十分な睡眠とバランスの取れた食事をとり、規則正しい生活を送りましょう。
- ・学校や職場など人が集まる場では、換気や共用部分の消毒などの感染対策を行い、発熱や咳などの症状がある場合は無理をせず休養しましょう。

(2) 予防接種の推奨

- ・インフルエンザワクチンには、発症や重症化を予防する効果があります。
- ・医師と相談のうえ、早めに予防接種をご検討ください。

(3) 体調不良時の対応

- ・発熱や咳などの症状がある場合は、事前に電話で相談のうえ、医療機関を受診してください。
- ・ご家族や周囲の方への感染を防ぐためにも、基本的な感染対策の徹底をお願いいたします。

